

【80 例目】群馬県（太田市）における  
豚熱の患畜確認農場の現地調査概要

令和4年4月23日の拡大豚熱疫学調査チームによる現地調査の概要は以下のとおり。

（1）農場の概況

- ① 当該農場は、住宅地及び耕作農地に囲まれていた。また、当該農場の飼養衛生管理区域に住宅が接しており、当該住宅関係者・車両が衛生管理区域内に出入りすることがあった。
- ② 農場から4Km程度の距離に位置する丘陵では、本年2月には2頭、3月には2頭の豚熱に感染した野生イノシシが確認されていた。

（2）飼養衛生管理関係

- ① 従業員は、農場立入り時は農場専用の長靴、作業着及び手袋を着用していた。
- ② 農場では農場長1名を含めた6名の従業員が飼養豚の管理に従事していた。主な作業担当は決まっているものの、完全には分業をしておらず、すべての従業員がすべての豚舎に立ち入ることがあるとのこと。
- ③ 各豚舎への立入り時には長靴の交換、作業着の更衣、手袋の交換、長靴の踏込消毒及び手指消毒を実施していなかったが、分娩豚舎のみ、踏込消毒及び手指消毒を実施していた。
- ④ 農場内の通路及び各豚舎の入り口には消石灰が散布されており、無くなり次第適宜追加で散布していた。離乳豚舎のみ、外周地面にも消石灰を散布し、逆性石けんを離乳豚舎全体および周辺地面に毎日散布していた。
- ⑤ 従業員及び農場関係車両が農場に入る際には、農場入口の動力噴霧器で消毒するよう指導していたが、記録簿は作成されていなかった。また、隣接住宅の関係者が出入りする際の消毒については把握していないとのことだった。
- ⑥ 農場関係者が農場に入る際は、農場が用意した長靴またはブーツカバーを着用し、消毒マットで靴底消毒を実施してから入場させていたが、作業着の更衣や手袋の装着、手指消毒は行っていなかった。住宅関係者の出入りについては把握していないとのことだった。
- ⑦ 豚舎間で離乳豚及び肥育豚を移動する際は、専用のかごに乗せ、フォークリフトで移動させていた。豚舎間で母豚を移動させる際は、基本的には農場内を歩かせて移動させていたが、状況によりかごに載せて移動させていた。かごは使用后、汚れた場合は洗浄し、発泡消毒していたが、通路は消毒していなかった。
- ⑧ 農場では主にパイプラインで自動給餌していたが、一部の豚舎では給餌車で飼料を運んで手給餌していた。給餌車が豚舎に出入りする際、豚舎入口の石灰帯は通過していたが給餌車の洗浄・消毒は実施していなかった。
- ⑨ 飼養豚への給与水及び清掃時に使う水は、井戸水を使用していた。
- ⑩ 堆肥舎は防鳥ネットで覆われていたが、穴やめくれが多く、スズメ、カラス等の野鳥は自由に出入りすることができた。

- ⑪ 発生豚群である離乳豚を収容するユニットタイプの豚舎の設置場所は、天井部分を屋根で覆う構造だったが、側面に壁はなく、全体が防鳥ネットで覆われていたものの、背面が一部覆われていない箇所が確認された。
- ⑫ 豚の死体は定期的に業者が回収に来ており、それまでは豚舎内に放置、あるいは専用の木箱に保管されていた。業者のトラックが農場に入ることは無く、農場前の道路に停車したトラックに、場内から死体を運び出していた。
- ⑬ 日頃の管理として、全ての豚舎内及び豚体に対して動力噴霧機等で消毒していた。肥育豚舎の豚房が空房になった際には清掃するのみで、洗浄は実施していなかった。通路等の清掃は毎日実施していたが、洗浄は実施していなかった。分娩豚舎と離乳豚舎は空房になった際に清掃・洗浄を実施し、使用前に発泡消毒してから豚を入れていた。

### (3) 野生動物関連

- ① 衛生管理区域の周囲は高さ約1メートルのワイヤーメッシュ柵で囲われていた。農場の出入り口には門が設置されており、使用時以外は閉鎖されていた。柵に目立った破損はなく、また周囲にイノシシによる掘り返し等は確認されなかった。
- ② 飼養管理者によれば農場近辺でイノシシを目撃したことはないが、周辺の地域で野生イノシシの感染事例が確認されていることは承知しており、そのような地域には近づかないよう、従業員間で情報共有されていた。
- ③ 飼養管理者によれば、農場内ではネズミ、ネコ、カラスといった野生動物が確認されるとのこと。調査時には肥育豚舎内でネコによるものと思われる死亡豚の食害が確認された。この他、肥育豚舎内及び飼料保管庫でネズミの糞が、敷地内でネコやカラスの姿が確認された。

### (4) 臨床症状の経過

- ① 当該農場では、家畜保健衛生所の職員が2週毎に来場し、45～55日齢の離乳豚に豚熱ワクチンを接種していた。
- ② 本年3月末から離乳豚舎で呼吸器症状を呈する豚や死亡する豚が断続的に確認されていたが、過去に経験した豚繁殖・呼吸障害症候群と類似の状況であったため、経過観察としていた。
- ③ 死亡豚は本年4月上旬から再び増加し、4月13日頃から下痢やチアノーゼ、パイルアップを呈する豚が確認されていた。しかし、豚熱ワクチンを接種していること、呼吸器症状が主な症状だったことから依然として豚繁殖・呼吸障害症候群を疑っていたこと、そして翌週には家畜保健衛生所の職員がワクチン接種に来場予定であったことから、その時点では通報には至らなかった。
- ④ 本年4月21日、ワクチン接種予定日であったことから、接種予定豚群の調子が悪いことについて、農場長が家畜保健衛生所に連絡した。ワクチン接種のために来場した家畜保健衛生所の職員が当該豚群の状況を確認し、緊急病性鑑定を実施した。